

第1214回 高知市教育委員会12月定例会 議事録

1 開催日 平成30年12月26日（水）

2 教育長開会宣言

3 議事

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 市教委第66号 高知市教育委員会職員のうち特別の形態によつて勤務する必要のある職員の勤務時間等に関する規則の一部改正について

報告 ○第467回高知市議会定例会に提案した予算議案及び予算外議案に対する意見についての教育長専決処分の報告について

○平成31年度高知市学校給食調理業務委託事業者の選定結果について

○平成30年12月市議会個人質問概要について（教育委員会関係）

○いじめ案件について

4 出席者

(1) 教育委員会	1番委員	山本正篤
	2番委員	谷智子
	3番委員	西森やよい
	4番委員	野並誠二
	5番委員	森田美佐
(2) 事務局	教育次長	弘瀬健一郎
	教育次長	高岡幸史
	教育政策課長	和田典子
	教育環境支援課長	岩原圭祐
	図書館・科学館課長	小新貴士
	保育幼稚園課長	中村一步
	教育政策課長補佐	吉本忠邦
	教育政策課総務担当係長	神岡純子
	教育政策課主任	北岡美樹

1 平成30年12月26日（水） 午後3時00分～午後4時10分（たかじょう庁舎5階北会議室）

2 議事内容

開会 午後3時00分

山本教育長

ただいまから、第1214回高知市教育委員会12月定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は谷委員、お願いいたします。

谷委員

はい。

山本教育長

それでは、議案審査に移ります。

日程第2 市教委第66号「高知市教育委員会職員のうち特別の形態によって勤務する必要がある職員の勤務時間等に関する規則の一部改正について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

教育政策課長

市教委第2号「高知市教育委員会職員のうち特別の形態によって勤務する必要がある職員の勤務時間等に関する規則の一部改正について」説明をいたします。

議案書の3ページをお開きください。

改正の趣旨といたしましては、市民図書館及び高知みらい科学館に勤務する職員の勤務時間について、オーテピアの閉館業務である駐車料金精算機の処理終了時刻に合わせて、勤務形態を変更するものでございます。

4ページの新旧対照表をご覧ください。

現行の規則におきましては、左側にありますように、第1勤務者から第4勤務者までとなっております。変更箇所は第4勤務者の「午前11時30分から午後8時15分まで」を「午前10時から午後6時45分まで」とし、第5勤務者「午前11時30分から午後8時15分まで」と第6勤務者「正午から午後8時45分まで」を追加するものです。

改正につきましては、平成31年1月1日の施行となっております。

説明は以上です。

山本教育長

はい。この件について何か質疑はございますでしょうか。

勤務の実態としては、今はどういう形で処理をしていますか。

図書館・科学館課長

はい。現在は駐車場自体が6時に閉まります。土日祝祭日でしたら、駐車場はホール等で利用されている方も想定し6時15分までオープンしております。それから閉めるということになります。その後、駐車場の精算機、それから両替機のお金を全部取り出して、残高を全て精算し登録していく作業がありますが、実際に行ってみると30分程度掛かっているというのが実情でございまして、現在はその勤務時間想定がないため30分残業扱いということで処理をしているところです。

山本教育長

この規則によって時間外勤務がなくなると。

図書館・科学館課長

なくなります。

ちなみにこれをやっているのは当館の管理係だけですので、全ての職員ではなく、管理係の5人程度が適用をされるということです。

山本教育長

よろしいでしょうか。他に質疑等ございませんか。

委員一同

—————【は い】—————

山本教育長

それでは他に質問がないようですので、この件の質疑を終了しまして採決に移りたいと思います。

市教委第66号「高知市教育委員会職員のうち特別の形態によって勤務する必要のある職員の勤務時間等に関する規則の一部改正」については原案のとおり決することに異議はありませんでしょうか。

委員一同

—————【異議なし】—————

山本教育長

はい、異議なしと認めます。よって、市教委第66号は原案のとおり決しました。

続いて報告事項に移ります。

「第467回高知市議会定例会に提案した予算議案及び予算外議案に対する意見についての教育長専決処分報告について」、事務局からの説明をお願いをいたします。

教育政策課長

教育長の専決を受けまして、12月市議会定例会に提出いたしました教育委員会所管の議案は12月補正予算議案4件と予算外議案2件です。

お手元に配付させていただきました「平成30年12月市議会定例会提出議案一覧」と「平成30年12月市議会定例会提出議案資料集」に沿ってご説明をいたします。

まず、(1)の「学校教育情報化システム管理費」補正額4,632,000円です。内容といたしましては、学校現場の業務負担軽減と効率化を図る目的で、高知県が県下全市町村を対象に整備を進めている市町村統合型校務支援システムを本市でも導入しようとするものでございまして、補正額につきましては、そのシステム構築に係る費用の高知市の負担分の金額となります。

この統合型校務支援システムの導入によりまして、教員の日々の授業以外の事務的業務がシステムに集約され、電子化が図られることとなりますので、効率化に伴う業務負担の軽減により、教員が児童生徒と向き合う時間の創出や、質の向上につなげていきたいと考えております。

次に、(2)小学校の「防災機能強化事業費」補正額591,000,000円です。内容といたしましては、学校の周囲にあります老朽化したブロック塀等につきまして、大地震の際に、破損・倒壊のおそれがございますので、児童・生徒のみならず、近隣住民の皆様方の避難路を確保するため、軽量のフェンスなどへ改修を行うものでございます。

本市では、学校のブロック塀等につきましては、本年度からの3か年で危険な塀のある学校について、改修を行う計画でございましたが、6月18日に発生しました大阪府北部を震源とする地震において、ブロック塀等の危険性が指摘されたことを受け、市内59校の緊急安全点検を実施した結果に基づき、改修対象校、改修対象の塀などの見直しを行い、事業を前倒しして行うこととし、平成30年度9月補正予算により、工事の設計に着手してございました。

しかし、この度、国におきまして、新たに一年度限りの臨時特例交付金が創設されましたことから、その有利な財源を活用し、江陽小学校ほか19小学校のブロック塀等の改修工事を実施しようとするものでございまして、平成31年度中の改修完了を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、(3)中学校の「防災機能強化事業費」339,000,000円の内容につきましては、小学校と同様、中学校の周囲にあります老朽化したブロック塀等を軽量のフェンスなどへ改修するものでございます。

本事業につきましても、国の臨時特例交付金を活用し、平成30年度9月補正予算により、工事の設計に着手いたしました潮江中学校ほか6中学校のブロック塀等の改修工事を実施しようとするものでございまして、平成31年度中の改修完了を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、(4)繰越明許費の設定についてでございます。地方自治法第213条の規定により、平成30年度内に事業が完了できない事業につきまして、平成31年度に繰り越す予算の上限額を設定するものでございます。内容は、先ほどご説明いたしました今回の補正分と、9月議会でご承認いただいたブロック塀等の改修工事のうち、工事の日程調整等の関係で年度内の完成が見込めない、小学校費631,724,000円と、中学校費367,964,000円を繰越予算の上限額として、設定しようとするものでございます。

予算議案の説明は、以上でございます。

続きまして、予算外議案をご説明申し上げます。

まず、(1)市第139号「高知市立幼稚園保育料条例の一部を改正する条例議案」でございます。

資料集の1頁に条例議案、2頁から4頁に新旧対照表を載せておりますので、合わせてご覧ください。

改正内容につきましては、高知市立幼稚園の保育料に係るものでございます。

現在の高知市立幼稚園は「かがみ幼稚園」の1園のみでありまして、その保育料は旧鏡村との合併時の経過から、これまでは合併前の保育料を維持し定額としておりました。

この度、子ども・子育て支援法による施設型給付及び特例施設型給付に基づく、世帯の所得に応じた応能負担とする保育料に改めることで、平成31年10月1日に予定されております幼児教育無償化の対象施設となりますことから、保護者負担の軽減を図ろうとするものでございます。また、延長保育料と預かり保育料につきましても、国基準に合わせる方向で規定する予定とし、幼児教育無償化で予定されています延長保育と預かり保育の利用料の区分と上限額に対応できるよう、その内容を規則に委任することとするため、条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、(2)市第142号「指定管理者の指定に関する議案」でございます。対象施設は、自由民権記念館となります。資料集の5頁から16頁に補足資料を載せておりますので、合わせてご覧ください。

対象施設の指定管理につきましては、現在、「伊予鉄総合企画株式会社」により行われているところでございますが、来年3月をもって3年間の指定期間が終了しますことから、今回、新たに来年4月からの指定に当たり指定管理者を公募したところ、申請は現在の指定管理者である「伊予鉄総合企画株式会社」の1団体のみでございました。

高知市指定管理者審査委員会で審査を行った結果、同団体を指定候補者として選定いたしましたことから、地方自治法第244条の2第6項の規定により、同団体を指定管理者として指定することについて、市議会の議決をお願いするものでございます。

なお、指定の期間は、平成31年4月1日から36年3月31日までの5年間でございます。

説明は以上です。

山本教育長

はい、ありがとうございました。この件について質疑等はございませんでしょうか。

幼稚園の関係の条例について規則へ条件自体を委任しているけれど、これは保育園と同じ水準になりますか。

保育幼稚園課長

保育園というのは、いわゆる子ども・子育て支援新制度の2号3号の認定ということになります。幼稚園は1号認定ということになりまして、おっしゃられた応能負担の階層区分については、保育所と同じ15階層になりますけれど、1号認定の大きな設定は基本的に教育認定で、基本4時間の教育認定部分の保育料ということで、保育園の利用料とは異なってきます。ただ階層区分は同じです。

山本教育長

時間を合わせればほぼ同じぐらいになりますか。

保育幼稚園課

今までの合併の経過で、鏡村時代は3歳未満児は保育園、3歳以上児を幼稚園というように整備をして、教育保育を提供してきたという経緯があります。本来であれば、保育の必要性のあるお子さんも3歳以上ですと幼稚園に入って、その後延長保育という形で、今までは別枠7,000円という保育料で見ておったということ。それでその応能負担とそれから今後の、来年度以降に延長保育料の設定にもよりますが、若干、保育認定よりも低くなるのかなというふうに考えます。

西森委員

今の件で不勉強で申し訳ないです。幼児教育の無償化というのがあって、具体的話どうなるのか、実は分かっていなくて。通り過ぎてしまったものですから。昔、保育園に子供を通させているときは、5万を超える額を月額払っていました。毎年請求が変わるので、収入によって変わるというのは分かっていました。幼稚園に行ったら、そこの幼稚園は月々22,000円かなんかで、それに延長保育料が10,000円プラスされて、30,000円程度だったので安くなったと思ったのですが。それが今後無償化ということになると、払わなくてよくなるのですか。そういうことですか。

保育幼稚園課

国は来年の10月から3歳以上児を完全に保育料にしよう。3歳未満児については応能負担が前提ですので、住民税非課税世帯を無償化するという流れになっています。そういったところで、来年の10月は3歳以上児も、実際その保育料はかからないという形になりますけど、ただいわゆる実費徴収分、教材費であるとか、あと今、給食の食材費なんかも議論されていますが、そういった部分について、そこは実費徴収という形が残りますけれど、いわゆる保育料部分は、3歳以上児は10月以降は完全に無償化という形になります。

これは幼稚園の1号認定につきましても、設定する保育料は無償になる。かつ、延長、預かりそういった部分についても、月額で37,000円を上限として無償化いたしますので、保育料は応能負担で額、その差額の37,000円から応能負担の差額を差し引いた分が、預かり保育は無償になるというような形で整備されています。

西森委員

分かりました。

山本教育長

他に質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

委員一同

_____ 【は い】 _____

山本教育長

それでは次に、「平成31年度高知市学校給食調理業務委託事業者の選定結果について」事務局から説明をお願いいたします。

教育環境支援課長

資料の「31年度高知市学校給食調理業務委託事業者の選定結果について」をご覧ください。こちらの選定結果につきまして、順次資料に基づいて説明させていただきます。

1番のプロポーザル選定委員会の開催の経過、この1のとおり、10月1日、12月6日の2回開催しました。委員さんについても、2番に表示をしておりますこの委員さんのとおりとなっております。なお、委員が途中から、山中浩介委員とか、あと各学校の対象校の校長先生ということになっておりまして、そういう意味では、それぞれの形式を有した方という形になります。3番から事業名称、優先交渉権者、委託期間等の結果でございますけれども、1枚めくっていただきまして、3ページの集計結果のところでございます。まず、アの一つ目、長浜小学校・横浜新町小学校の給食調理業務委託の事業でございますけれども、現在受託をしております会社、メフォス1社の応募でございます。審査の結果、株式会社メフォスは1,650点でございます。評価点の6割未満は失格になるという項目につきましても全て6割以上となっております。契約予定業者は株式会社メフォスとなっております。契約期間は31年4月から5年間となっております。

続いて、イの高知市立朝倉小学校給食調理業務の委託事業者でございますけれども、応募業者につきましては、こちらも現在受託をしております株式会社メフォス1社でございます。審査の結果、株式会社メフォスにつきましては、1,217点で評価点の6割未満は失格になる項目につきましても、全て6割以上ということになりまして、契約予定業者につきましては株式会社メフォスとなっております。

次の4ページをご覧ください。ウの高知市立朝倉第二小学校給食調理業務委託についてでございますけれども、応募業者は現在受託をしております株式会社高南メディカル1社でございます。審査の結果、株式会社高南メディカルにつきましては1,288点でございます。評価点の6割未満は失格になる項目も全て6割以上ということで、契約予定業者は株式会社高南メディカルとなりました。このイとウの契約期間は31年4月から5年間になります。

続いて、エの秦小学校、それから、オの春野東小学校につきましては、新しく新規の契約が始まる場所でございます。まず、秦小学校給食調理業務委託についてでございますけれども、応募業者につきましては、株式会社メフォスとそれ以外にB社、C社と応募がございました。3社ございました。審査の結果、株式会社メフォスは1,442点、B社につきましては1,239点、C社につきましては1,158点ということで、契約予定業者につきましては株式会社メフォスとなっております。こちらにつきましては、契約期間は平成31年4月から3年間ということとなっております。

最後にオでございますけれども、高知市立春野東小学校給食調理業務の委託事業者でございますが、こちらの応募業者につきましては、株式会社メフォスとそのほかにB社、C社の3社の応募がございました。審査の結果、株式会社メフォスが1,399点、B社につきましては1,217点、C社につきましては1,144点ということで、契約予定業者につきましては株式会社メフォスとなっております。

それぞれの優先交渉権者の選定理由につきましては、5ページ以降の(1)から順番に載せさせていただきます。

説明は以上でございます。

山本教育長

はい、ありがとうございました。この件について、質問はございますでしょうか。

谷委員

この評価項目の1から10まである、この中の10の地域加算というのはどういうものですか。教えてください。

教育環境支援課長

地域加算につきましては、本社及び代表的な事務所が高知市にある地元の業者について加算される項目でございます。エとオのB社、C社につきましては、高知の地元の会社ということになります。

谷委員

地元の会社だったら、得点がつくと。

教育環境支援課長

はい、そうです。

谷委員

はい、分かりました。

山本教育長

地元の専門家の方で、少しでも地元を取ってもらいたいということで加点をしていますけれども、点数的には県外には及ばなかったかと。

森田委員

二つ教えていただきたいのですが。一つは、選定の7番のサービス向上というのは、これはサービスというのは、子供たち目線というか、子供たちにとってのサービスなのか、どういうところのサービスを指しているかというのが一つです。

それからもう一つ、先ほど自由民権記念館の中で運営体制などいろいろ載っていた計画書を見ていたのですが、この給食の業務に関わる方々、従事される方の労働条件というのは、この中でいえば、例えば選定の中の5や6、そういうところに入っていたりしたのですか。その二つをお伺いしたい。要するに、地元契約、地元の方と思うので、その働いている方の労働条件とかはこういうふうにするとか、そういうのが入っていたのかなと。民権記念館の方には書いていたので思ったのですが、いかがでしょうか。

教育環境支援課長

まず、一つ、サービス向上の提案という項目でございますけれども、学校給食調理業務につきましては、各学校でそれぞれ特色のあるメニューを提供する日などがございます。それにつきまして、各学校での食育の取組でございますとか、それから、行事食でございますとか、そういったものに関して学校の要望を聞きながらいろいろなメニューを作る、学校に1回は提供しますとかというような食育に関する取組でございますとか、そういったものに関して、こういった取組でございますよというようなこと。それから、場合によっては学校の行事等につきましても、そのいわゆる給食調理業務とは違いますが、行事に参加をしてというように。それから、場合によっては、休みの日に運動会なんかの実施につきましては、やはり、土曜、日曜とかというようなケースもございますので、そういったところに柔軟に対応できるかどうかというようなことが、大体こういうことは協力してやっていきたいですよというところで提案をいただける内容がほとんどです。

それから、先ほどの人員体制のところでございますけれども、業務実施体制の最低賃金の関係のところがございます。それに触れないような高知の賃金設定をされておるかという細かい表を従業員ごとといいますか、パートを雇用する方はこの程度、調理の方についてはこの程度、それから、責任者の方についてはこの程度という形のお金を積み上げた上で予定価格を積み上げてきておりますので、そこについてきちんと積み上げていただいた中で、金額も最低賃金を割り込んでいないかというチェックをさせていただいております。労働時間についても、大体この程度の方は何人おられるとかいう形のチェックをさせていただくことになります。

森田委員

分かりました。ありがとうございます。

山本教育長

高知市の条例の中で、最低賃金よりも上回った額というのを支給するといった条例が決まっていますので、その額は確保するという形になっています。

あと、これ、各学校によって総得点が1,750, 2,000や1,500とかあるけど、これはどうして。

教育環境支援課長

評価点は一人250点です。委員さんのところにそれぞれお名前がございすけれども、標準の委員さんは6名です。プラス、各学校の校長先生が入って7名というのが、標準の1,750点ということが1点です。長浜小学校、横浜新町小学校につきましては、校長先生二人いますので、1,750点に250点足して2,000点になっています。イの朝倉小学校につきましては、これは校長先生が当日急な用務で来れないということでございしたので、一人減って1,500点満点という形になっています。その他につきましては、委員さん6名と校長先生一人ということで1,750点の点数となっています。

西森委員

教えてください。まず一つ目は、メフォスという会社の規模ですけど。受注が県外でもあるというか、全国規模で見たときにどれぐらいの規模の会社なのかということ、今回、思うようになりました。これだけ強いと、多分他県でもやっているのかなという気持ちが出てきて、かなり全国で給食のシェアというのでしょうか、を相当持つようになってきているのかどうかということがもし分かれば、感覚でいいので教えてください。

教育環境支援課長

今、直接数字は持っていないですけども、全国給食センター、それから、個別の学校給食、そして、それ以外に学校給食以外の給食、病院でございました。そういったところも手掛けておると思いますが、かなりの数の、何百という数でというふうになっておりますけれども、手掛けておる会社です。

山本教育長

三井物産の子会社で、名前の由来がメディカルフードサービスからメフォスというネーミングで、全国展開をしている会社になります。

西森委員

結局、一般論として独占寡占というのは、市場としては望ましくないことに多分なっていて。ただ、そうはいっても、例えば一生懸命技術を伸ばして、規模を大きくしてシステムを強化していった企業が、結果的にも独占寡占状態になるっていうのは、各分野で起きていることだろうとは思いますが。ユーザーの側からしても、そういうしっかりした企業があれば有り難いっていうこともあるので、必ずも独占寡占が駄目だとは申しませんが、そうはいってもこれだけ強いと、ちょっと弊害みたいなものもやはり懸念はせざるを得ないのかなという気はします。これ、結局例えば、研修の規模などといったらそれはスケールが大きくて、人を採用して研修を組めるなんていうのは、かなりの企業規模がないと難しいだろうと思うのですね。多分、メフォスさんはそういう意味ではかなりしっかりしたシステムをお持ちで、そうすると地元の業者が人を選んで、きちんと教育しておりますといっても勝てないだろうと思います。そういった問題意識に立ったときに、高知でこの新規事業者が参入する意欲を持っているだろうかと、今回はまだいますけど。地元業者の育成みたいなことについてはどういったことが考えられるのか、あるいは、別に考える必要はないと。優秀な企業がやればいいという考えも十分あると思いますが、そこをお聞きしたいというのが1点ですね。

また、それに関連して、ここに書かれている選定理由というものは、これは、業者が見られるようになっているのでしょうかということところです。ここには、非常に短い言葉ですけど、多分(1)については危機対応について言葉だけでなく可視化していることとか、(2)を見ていると、アレルギー対応で具体的な対応策があると。なるほどね、と。実はこれ(3)になると「可能であり」というふう

に少しトーンが落ちた言葉になっているので、表現を見るだけで少し評価が落ちているのだろうなと分かってしまうわけですが、こういうことだけでも少しずつ戻していかないと、強い企業があって、他の事業者が入れないという気がしましたので、その問題意識からの質問です。

教育環境支援課長

まず、考え方でございますけれども、当初学校給食の委託化を始めましたときには、それぞれ、順繰りに毎年2校新設でやっていくという形で選定をしてきております。そのときに、一つの考え方として2校一緒に選定をした、2校ずつやる、そんなときに、1校で選定をされたところは、これ有効になって、2校目は次の2番目の会社が入りますという選定の仕方を行ってきたところでございます。そこにも議論がありましたけれども、2番目でいいですかという話と、それから常に同じ業者が1番で、1番のところをやっぱり選定しないといけないという考え方もあったというふうに聞いております。今の段階で新規が二つございましたけれども、それ以外のところが全部更新という形で、ここについては、もともとおられた業者が、他の業者以外は手を挙げていない感じで、またそういう状況もありまして、複数業者の競争はできる、そして、一定地元の業者の教育というところが、なかなか。プレゼンの内容につきましたら、それぞれの業者のノウハウが詰まったものでございますので、一概に公開ができるというものでもないと思います。そこで、その方法論、何かしら考えていかないといけないと。課題事項であるというふう認識をしております。

それから二つ目の項目でございまして、このお示しした選定結果につきましては優先交渉権者の選定理由含めて、ホームページの公開をさせていただいております。

西森議員

ありがとうございます。

山本教育長

議会の今回の地元の業者の育成というのはずっと言われていまして、先ほどの地域加算、これについても一定のこういう下駄を履かすことによって、県外の手との競争ができるようにということとで設けた形にはなっております。あとはB社C社とも当初から参入していただいておりますので、聞かれる項目というのが大体分かっている話で、アレルギー対応であるとか衛生管理であるとかそこはもう分かっていますので、こういうことを聞かれるみたいな、これについてこういうふうな回答をするための用意というところを、順次やっていただいております、レベルも上がってきている、当初から比べるとですよ。ということですので、そこの中で競争していただければというふうに思っていますし、中学校給食始まりましたけれども、あのセンターはメフォスともう1社、東洋食品との競争という形になっていますので、やはりこれというのは、地元で足場があってそこから展開をしていかないと、新規参入というのは非常にコストがかかりますので、うちとしても2社が県外大手で入ってきた中で、そこの中で競争していただくことによって、子供たちにより安全で安心な美味しい給食を提供できることが、一番望ましいというふうに思っていますので、高知県の市場規模では、なかなかこれ以上の参入というのは難しいのかもしれませんが、何とかそこは、一定の競争が働くことによって、安いコストで良い給食の提供というのを目指していきたいと考えています。

西森議員

どうもありがとうございます。

森田議員

今までの意見で、感想になるかもしれませんが、そのときに地元の業者を育てていくとかチャンスを増やすというときに、地域加算というのが80点とか60点となっているのがちょっと。それもどうなんですかね、0,1になっているのか、要するに点数の小ささがあるかなってということと、あと0,1か、というところがもったいないというか。地元のチャンスを増やすためにというふうにも思います。それで、この選定の中に私の子供の給食も入っているの、毎日給食のメニューを

見ていて思うのですけれど、少し魚が少ないなと思っていたりとか、地域のもが余り入ってないかかったりするかなとか、そういう感想を持っています。ですから、何か地元加算、地域加算というのが独自のルートで、こういうところから高知のものを提供できるとか。10番というところの点数を少し増やすとか、高知のものをどれだけ持って来れるのかとか、メニューを増やせるのかとか、魚はどうしているのかとか、宇佐から持って来るとか、何かそういうことがあってもいいのかなというか。そして子供加算というのがあってもいい。例えばですけど、オリンピックのキャラクターを決めるときに、子供たちでキャラクターについてどれがいいと決めたことがありますけれど、実食は難しくても例えば写真などを見て、どれがいいとか何か決めるとか。子供も少し入ってもいいのかなというような意見を持って、高知の企業の可能性もあってもいいかなと少し思いました。魚が少ないと思っています。

山本教育長

献立については業者ではなしに、食材調達含めて教育委員会の方でやっています。ご意見いただいております。

森田委員

毎日メニュー見えています。すみません。

山本教育長

所管の課長もおりますので。また。

教育環境支援課長

魚がですね。

森田委員

高いですか。

教育環境支援課長

ええ。日によって調達したいものが高くてというのがあったり、急に差し替えみたいなことがあったり。そこは頑張っていきます。

森田委員

うちも家計が豚肉ばかりなのですけれども。すみません。

西森委員

私も感想みたいなものです。中身も当然、多分優れているだろうと思います。優秀な企業さんは。ただ、プレゼンというのが独立した、何か技術みたいになっているというか。企業とかでプレゼン部隊を持っているところには、多分かなわないですよ。いいものを持っていますと幾ら言っても、もう本当に綺麗なパーツとか資料を使って、すごい研究がされているじゃないですか。大企業で。カラーリングまでも黒にせず、グレーのこのトーンがいいとか。どんなプレゼンをされているか知りませんが、そういった意味でプレゼン大事なのですけれど、そういうところ、もう少し地元企業に何か研鑽していただかないといけないだろうと思うのですが。見せ方で全然違いますよね。

山本教育長

センター長を予定したというところは、必ず来てもらうようにしています。そうしないと、本社の人間が来てプレゼンだけやられてしまうと差がつかない。そうではなしに、実際に高知市の給食受けた場合、この方がセンター長になりますという方に来てもらって、その方に対する質問をできるようにしていますので、当然そこは会社のレベルもありますけれど、来られる方というのは経験を積んで、人と幾つかの学校を渡り歩いて、差というものがどうしても出てきてしまうところがあって、そこは高知市としては、子供たちにとって安心な給食というのを考えたときに、ちょっと痛しかゆしの部分もあるのかなということは。

西森委員

分かりました。

山本教育長

他に質問はよろしいでしょうか。

委員一同

【は い】

山本教育長

それでは、次の項目に移りたいと思います。

次に「平成30年12月市議会個人質問概要について」事務局からの説明をお願いをいたします。

教育政策課長補佐

A4 ホッチキス留めの資料、平成30年12月議会個人質問概要と書いた資料をご覧ください。

12月5日から12月21日までの期間で行われました12月市議会定例会において出された教育委員会に関わる個人質問の概要について、簡単にご報告いたします。

教育委員会関係では、20人中12人の議員から、全部で50問の質問がありました。多かった質問といたしましては、学校給食に関して15問、特別支援教育に関して5問の質問がございました。そのほかにも教育への取組の決意や特別支援学校、いじめ重大事態の取扱い、就学援助費、教育委員会への請願に関する質問などがございました。詳細につきましては後ほど紙面をご覧くださいと思います。

報告は以上でございます。

山本教育長

はい、ありがとうございました。

この件についての質疑のほうは何かありますでしょうか。

森田委員

一つあります。質問の15番で言われた就学援助費の増大です。給食が入ったことで子供の食材の供給に苦勞されているご家庭にとっては、就学援助ということができて、1食分だけでも非常に子育ての援助になるのではないかとということで、非常に前向きに捉えておりましたが、なるほどこういう視点もあるのだなと思った次第です。本市なりの正しい基準ということですが、ちょっと何か議論があるということなのでしょうかとというのが1点です。基準が要するに高いというか、問題意識かなと思うのですが。

山本教育長

ここについては、その上の質問になりますけれども、就学援助費が本来の目的ではなしに、携帯のスマホ料金の支払いなどに当たっていたのではないかと。本来の就学援助費になってないのではないかとというのがこの方の考え方ですので、その部分を外すということが、本市なりの正しい基準というのを考えられているのではないかなというように思っていますけれども。高知市としては適切な基準で支給していますので、そこについてはご家庭に支給した、実費支給というのが相当ありますので、それ以外の支給した部分についても、子供の教育のために使われているのではないかとというふうに考えていますので、特にこの基準自体について、課題があるというふうには考えていません。

西森委員

分かりました。

谷委員

はい。浜口佳寿子議員の「9月議会以降の定例、臨時の教育委員会が開催されましたが、報告されたのか、その際どのような議論がされたのか伺います。もし万一していなければ、報告の予定を教育長に伺います。」とありますが、この辺りはどういうふうにご報告されたのですか。

山本教育長

これについては、潮江中学校が案件の報告をさせていただいておりますけれども、その件について教育委員会に諮りますということで、9月議会で答弁をしていましたので、その経過についての質問でございます。現時点では検証委員会、高知大学の先生2名をお願いをして、学校そして被害者、双方からの聞き取りを今行っていただいておりますので、報告書をいただく予定となっております。その報告書をもって、予定としては、来年1月の教育委員会に報告をする予定ですという形で報告させていただきました。

谷委員

分かりました。

森田委員

はい、教えていただきたいですけれど。ナンバーの一番左でいうところの50番、一番最後の3分の3のところですけども。この方が育休の代替の配置が何故できないのかという、できないうことを前提のような書き方をなさっているの、何かデータとかをお持ちでご議論があったのでしょうか。

山本教育長

實際上、学校現場で産休に入る方の代替職員というのは確保できていないと。できていないというのは、実は探しているけれども教員がいないということで、人が見付かっていなくて確保ができていないということです。それについては、県教委だけではなく、市教委もいろいろ手を尽くして探していますけれども、そういう教員免許を持って教員ができる方がおいでなくて配置ができていないということです。それについては市教委も県教委も努力をしますということで。この議員さんについては、そういうところについては、市教委事務局にいる教員を回してでも充てるべきではないかというご意見もありまして。そこまで質問の中では出てきていなかったのですけれども。そういうような意見を基にした質問でした。事務としても配置できていないことは非常に心苦しいと、そこについては最大限、県教委をお願いをしながら、安心して産休に入ってください体制を構築したいという形でお願いをさせていただいております。

森田委員

分かりました。

弘瀬教育次長

産育休というのが前もって、いつお休みになるのかというのが分かっているのに配置できないところを質問されたと思いますけれども、講師自体がいない現状で、現時点でも病休などで学校には配置できていない人数について、議員さんにもお伝えしながら。ただ、事前にお休みされるというのが分かっている産前休については、何とか確保していくようにということを教育長にはお答えいただいたと。心苦しいけれども。人がいれば配置したいのはやまやまなことで、それについてはもう理解していただくしか仕方がないかなというところ。別に配置できなくて構わないと思っているわけではなくて、県教委が責任をもってやるべきことではありますけれども、市教委としても県教委だけに責任を押し付けるつもりはありませんので、市としてできることは精一杯対応させていただきたいということをお答えさせていただきました。

西森委員

生の声をお聞かせくださいなど聞かれるのかと思って読んでいました。1番の方が。

山本教育長

はい、事務方が書いているのではなく僕自身の言葉でということ。

やはり自分自身としては教育委員会、社会教育、学校教育とありますけれども、学校教育が一番。これから後、高知市の子供をどういうふう育てていくのかということが大事じゃないかということと、やはり学力向上、不登校対策も含めての学力の保障であるとか、そういった教員の働き方改

革とか、それと施設自体は子供たちにとって安心安全で、なくてはならない空調とか塀とか、そういうようなことを進めていきたいということでお答えをさせていただきました。

他はよろしいでしょうか。

委員一同

_____ 【は い】 _____

山本教育長

はい、ありがとうございます。

それでは次のいじめ報告事項については個人情報に関わる問題でございますので、これから後は秘密会にしたいと思います。よろしいでしょうか。

委員一同

_____ 【異 議 な し】 _____

(この案件は、高知市教育委員会会議規則第10条の規定に基づき秘密会とし、同規則第13条第4項の規定に基づき会議録に記載しない。)

山本教育長

秘密会を解きます。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後4時10分

署 名

教育長 _____

2番委員 _____